

H19事務事業評価抽出事業一覧表

番号	部名	課等名	事務事業名	事業概要	最終評価	
					事業の方向性	資源の配分
1	市長公室	秘書課	つくば市民の日事業	つくば市誕生の11月30日をつくば市民の日とし、直近の土日に一部施設の無料開放等を実施する。	現行	現行
2		行政経営課	パブリックコメント手続(つくば市民と行政が共に施策をつくる手続)事務	計画の策定、条例の制定に当たり、案を公表し、市民の意見を求め、市民参加のまちづくりを進める。	改善	現行
3		広報広聴課	市政モニター制度	市民10人を市政モニターとして委嘱し、市政に対する意見や要望を受け付け、市政に反映させる。	現行	現行
4		TXまちづくり推進課	駅前まちづくりセンター運営事業	つくばエクスプレス研究学園駅前にまちづくりセンターを設置し、来訪者に沿線開発情報や観光情報等を提供する。	改善	拡大
5		政策審議室	総合計画実施計画策定事業	総合計画に掲げる施策の実現を目指し、事業を計画的に実施するため、3年間の実施計画を毎年策定する。	現行	現行
6		政策審議室	庁議・庁議幹事会議	市の最高方針、重要施策等の審議及び市行政機関相互の調整を行うために、毎月始めに実施する。	現行	現行
7		政策審議室	CI事業	つくば市を広く市内外にピーアールし、つくば市のブランドイメージの確立・向上を目指し、CI事業を実施する。	改善	現行
8		センター地区整備推進室	公共サイン設置事務	魅力的な景観形成に配慮し、国際都市つくばにふさわしい案内板を設置する。	改善	縮小
9		東京事務所	地域交流事業	つくばエクスプレス沿線の自治体や都内の自治体の地域イベントに参加し、つくば市の魅力の発信及び地域間交流を行う。	現行	拡大
10		東京事務所	つくばスタイル体験事業	首都圏からの誘客と定住促進を目指し、首都圏の人象につくばの四季折々の快適な生活スタイルを体験してもらう。	改善	拡大
11	総務部	総務課	不当要求行為対策事業	公務に関して、嫌がらせや暴力等の不当要求から市職員を守り、安心して業務に専念できるようにする。	現行	現行
12		人事課	スマイルアップ運動	職員の接遇に関する意識改革を進め、接遇マナーの向上を図ることにより、接遇に関する市民満足度を高める。	現行	現行
13		人事課	人事評価事業	職員の勤務成績及び職務に関連した適性、能力等を把握し、個々の将来に向けた資質や能力の向上、勤務意欲の高揚を図り、市全体の公務能率のアップを目指す。	改善	現行
14		職員研修所	基本研修	研修を実施することで、各階層に応じた実務遂行能力の育成及び知識の習得、そして職員の意識改革や資質の向上を通じて人材の育成を図る。	改善	現行
15		法務室	市例規集編集事務	職員及び市民が最新の状態の例規集をいつでも利用できるようにする。	現行	現行
16		工事検査室	中間検査事務	工事等の完成前に既済部分を使用しようとするとき又は工事等完成後に出来形の確認が困難なとき若しくは請負金額が3千万円以上で進捗状況等の確認が必要なときに中間検査を行う。	現行	現行
17		情報システム課	各課共通利用型GISの運用事業	住宅地図を端末機の画面上に表示させ、地理情報システムとして、名寄せ・住所検索など様々な機能を使えるようにする。	廃止	—
18		情報ネットワークセンター	センター機器市民開放事業	庁舎・公民館等市内31拠点に52台の市民開放用インターネット閲覧パソコンを配置して市民が自由にインターネット閲覧ができるようにしている。	改善	現行
19	財務部	財政課	基金の総合調整事務	各基金の設置目的を達成するために計画的な積立及び取り崩しを行うとともに、基金の適正管理を行う。	現行	現行
20		管財課	庁舎維持管理事業	市民の利便性と事務事業の効率化を図るため、現6庁舎(春日庁舎を除く)の施設・設備を維持管理する。	現行	現行
21		納税課	市税の納税証明事務	申請人からの請求により納税証明書を交付する。	現行	現行
22		市民税課	市民税の証明事務	窓口及び郵送で市民税の証明書を発行する。	現行	現行
23		資産税課	固定資産税の証明事務	固定資産課税台帳等に記載されている事項を納税義務者等に証明発行する。	現行	現行
24	市民生活部	市民活動課	自治振興事業	区会内での回覧等をとおして地域コミュニティの活性化と市政運営の理解を図る。また、区会未加入者に対しては区会への勧誘を促す。	改善	縮小
25		市民活動課	つくば人間学講座	時代性を反映し、人々が集い・学ぶ場を提供し、知的好奇心を満たし「知りたいこと」「学びたいこと」をテーマに講座を実施する。	改善	縮小
26		男女共同参画室	男・女セミナー事業	男女の地域リーダーの育成と女性のエンパワーメントを目的として、毎年定期的(前期4回、後期4回、特別講座4回の計12回)に実施する。	改善	現行
27		男女共同参画室	女性のための相談室事業	女性が自らの悩みの原因となる問題に気づき、自らの課題解決に向けて主体的に行動できるように、各種相談を受ける。	現行	現行

番号	部名	課等名	事務事業名	事業概要	最終評価	
					事業の方向性	資源の配分
28	市民生活部	消費生活センター	消費者教育・啓発推進事業	消費生活知識を高揚し、消費者被害の未然防止を図るため、消費生活相談や消費者啓発活動を行う。	現行	現行
29		国際文化課	外国人のための相談事業	毎週火曜日・水曜日に電話相談、面談相談を実施している。対応言語は日本語、英語、タイ語、中国語、韓国語。	現行	現行
30		市民窓口課	窓口業務時間延長(木曜日)事業	市民窓口課(桜庁舎)で、毎週木曜日に証明書の交付や住民異動届、印鑑登録申請業務の一部を午後8時まで行う。	現行	現行
31		市民窓口課	日曜日窓口開庁事業	市民窓口課(桜庁舎)で、毎週日曜日(午前8時30分から午後5時15分まで)に住民票の写し等の証明書が受けられるサービスを行う。	現行	現行
32		竹園出張所	出張所事務	竹園公民館で、住民票の写し、戸籍謄抄本、除籍謄抄本、身分証明書、戸籍の附票、印鑑登録証明書の交付を行う。	現行	現行
33		生活安全課	防犯運動事業	街頭防犯キャンペーンや防犯看板の設置等により、自主防犯意識の高揚を図る。	改善	拡大
34		生活安全課	災害用備蓄品の購入・管理事業	大災害に備え、飲料水や食料などを各庁舎等に備蓄している。	改善	現行
35		環境保全部	環境課	環境マイスター育成事業	筑波大学との連携事業で、毎年25名の受講者を募集し、環境に関し、正しい知識と技能を身に付け、地域社会や環境教育の場で環境保全のリーダーとなる「環境マイスター」を育成する。	現行
36	環境課		新エネルギー導入・普及促進事業	地域新エネルギービジョンに基づき、広く新エネルギー機器を導入・普及させるための方策を検討、調整し実施している。	改善	現行
37	廃棄物対策課		家庭ごみ収集事業	各世帯からごみ集積所へ排出されたごみを適正に収集しクリーンセンターへ搬入する。	改善	現行
38	廃棄物対策課		市内一斉清掃事業	環境美化を目的とし、6月と12月の年2回、市民による一斉清掃を行っている。	改善	現行
39	リサイクル推進課		ごみの出し方カレンダー作成事業	収集日及び出し方を明記した「ごみの出し方カレンダー」を作成、配布している。	現行	現行
40	リサイクル推進課		リユース品活用事業	クリーンセンターに搬入された粗大ゴミのうち、まだ十分に使える家具や自転車を回収し、市民に提供する。	現行	現行
41	クリーンセンター		施設から発生した有価物の売却・リサイクル事業	市民から排出される資源ごみ(カン・ビン・ペットボトル・古紙・古布)を売却する。	現行	現行
42	保健福祉部	社会福祉課	地域ケアシステム推進事業	地域ケアシステムを構築し、高齢者、障害者など支援を必要とする方に、最適、効率的かつ確実な保健・医療・福祉の各種在宅サービスの提供を目指す。	現行	現行
43		社会福祉課	社会福祉協議会その他の社会福祉団体助成事務	地域福祉を推進する中核的団体である「社会福祉協議会」及び自殺予防のための活動をする「茨城いのちの電話」に対して補助金を交付する。	現行	縮小
44		障害福祉課	身体障害者手帳認定交付事業	身体に障害を持つ方に対して、その方の状態に応じた障害等級を認定し、身体障害者手帳を交付する。	改善	現行
45		障害福祉課	福祉タクシー利用料金助成事業	障害をお持ちの方が医療機関等へ行く際に要するタクシー料金の一部を助成し、もって福祉の増進を図る。	改善	拡大
46		高齢福祉課	いきいきサロン事業	老人福祉センター等を会場に、高齢者向けの各種講座(サロン)を開催し、高齢者の社会参加を促進する。	現行	現行
47		高齢福祉課	谷田部宿泊施設事業	谷田部老人福祉センターの一部を宿泊施設とし、格安で客室を提供している。	廃止	—
48		地域包括支援センター	在宅介護支援センターの運営指導事務	在宅で高齢者を介護される方の介護に関する総合的な相談に応じたり、介護の必要な高齢者や介護者のニーズにあった保健・福祉サービスが総合的に受けられるように、関係機関との連絡調整を行う。	現行	現行
49		こども課	児童館運営事業	市立児童館18館の管理運営を行う。	改善	縮小
50		こども課	保育料収納事業	保育料を算定し、収納事務を行う。	改善	現行
51		子育て支援室	ファミリーサポートサービス事業	子育て家庭の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織「ファミリーサポートサービスセンター」において、仕事と育児の両立支援及び子育て家庭の育児支援を行う。	現行	現行
52		健康増進課	保健センター施設管理事務	6か所の保健センターの管理を行う。	改善	縮小
53		健康増進課	栄養改善事業	食生活改善推進員を養成し、地域の食生活改善活動を効果的に促進させる。	改善	現行
54	国保年金課	被保険者証の交付・更新事務	国民健康保険への加入があった場合、被保険者証を交付する。また、1年に一度被保険者証を更新する。	現行	現行	

番号	部名	課等名	事務事業名	事業概要	最終評価	
					事業の方向性	資源の配分
55	経済部	農業課	果樹振興事業	市内で栽培される果樹をPRし、産地の育成を図るとともに、みかんを市の新たな振興作物として推進する。	改善	現行
56		農業課	地産地消推進事業	学校給食に地場農産物を使用することで、生産農家の生産活動の活性化と児童・生徒への地場農産物への興味と愛着心を育ませる。	改善	現行
57		土地改良課	非補助融資排水路整備事業	非補助事業の借入申込を茨城県を通して農林金融公庫に申し込み、排水路の整備を行う。	廃止	—
58		産業振興課	商工業振興事業	中小企業の経営基盤の安定・強化を図り産業振興に寄与するため、商工会等に対して補助を行う。	現行	現行
59		産業振興課	産業創出支援事業	「つくば市産業戦略ビジョン」に基づき、既存企業の躍進、企業立地及び新規創業の促進のための支援を行う。	改善	拡大
60		観光物産課	宝篋山施設維持管理事業	宝篋山小田休憩所、宝篋山バイオトイレなど宝篋山施設を適切に維持管理する。	現行	現行
61		観光物産課	筑波山交通渋滞対策事業	筑波山を訪れる観光客に対し、極度の交通混雑(いわゆる渋滞)の回避・緩和を目指し、臨時の駐車場の確保、シャトルバスの運行、情報提供等を行う。	改善	現行
62	都市建設部	都市整備課	屋外広告物申請許可事業	道路沿道景観や街並みの景観保全を図るため、屋外広告物法及び茨城県屋外広告物条例に基づき申請許可事務を行う。	現行	現行
63		都市整備課	乗合バス運行助成事業	市内各工業団地の中でバス路線が脆弱な東光台研究団地及びテクノパーク豊里のアクセス改善のため、研究学園駅と結ぶバス路線の運行補助を行う。	現行	現行
64		公園緑地課	緑の基本計画推進事業	緑の基本計画に基づく、緑化の推進	改善	拡大
65		建築指導課	建築基準法による中間、完了検査に関する事務	良好な建物及び住環境の整備・保全等を進めることを目的に、建築基準法に基づき検査を行う。	現行	現行
66		道路課	道路使用及び占用許可事務事業	道路占用户(電気・電話・ガス・水道・下水道等)が、地下埋設等の事由により一般交通以外の目的で道路を使用する際の許可を行う。	現行	現行
67		営繕住宅課	市営住宅家賃徴収事業	市営住宅入居者から住宅使用料を徴収する。	改善	現行
68		地籍調査課	地籍調査推進員事業	地籍調査実施地区内の土地に精通している方を推進員に任命し、地籍調査事業への協力と地権者に対する事業の啓蒙普及活動をお願いする。	現行	現行
69	上下水道部	下水道業務課	滞納整理業務	下水道受益者負担金未納者に対する滞納整理を行う。	改善	現行
70		下水道整備課	下水道整備計画事務	市民の安全で快適な生活環境を確保するため、下水道の整備を推進する。	現行	現行
71		下水道管理課	下水道施設維持管理事業(ポンプ場、調整池等を除く)	下水道管渠の清掃、修繕を行い、水質の維持管理に努める。	改善	拡大
72		水道総務課	ペットボトル製造委託事業	つくば市水道事業の水道水をボトル化した「つくばの水」を委託製造し、水道未加入者等に配布することで、上水道が安全で安心であることをPRする。	改善	現行
73		水道業務課	上下水道料金徴収業務委託事業	上下水道料金徴収業務全般を委託する。	改善	現行
74		水道工務課	修繕工事業	円滑な上水道供給機能を維持するため、配水管等の修繕工事を行う。	現行	現行
75		配水課	水質検査事業	水道法及び水道法施行規則の規定に基づく項目、頻度等により水質検査を実施することで、水道水が水質基準に適合していることを確認する。	現行	現行
76	消防本部	消防総務課	消防職員の人事、服務、福利厚生事業	職員の健康管理及び安全を確保するため、B型肝炎抗原抗体検査、梅毒抗体検査、結核検診を実施する。	現行	現行
77		予防広報課	幼少年消防クラブ・婦人防火クラブ指導育成事業	幼年消防クラブ(11クラブ)、婦人防火クラブ(1クラブ)が、各種防火啓蒙活動等を通じて、クラブの育成並びに火災予防思想の普及啓蒙を図る。	現行	現行
78		警防課	緊急自動車管理事業	消防車両を災害発生の際に常に良好な状態で稼働できるよう維持管理する。	現行	現行
79		警防課	救急高度化推進事業	市民を対象に、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)等の応急手当ての講習会を実施する。	現行	拡大
80		消防指令課	防災通信システムの運用管理事業	市民からの災害等通報119番受理から車両出動・災害対応をするため、高機能消防指令センター装置の点検・保守を行って機能を正常に維持させる。	現行	現行
81	地域消防課	消防出初め式事業	消防団員としての意識の高揚を図るため、年1回、全団員を一同に集めて出初め式を実施する。	現行	現行	

番号	部名	課等名	事務事業名	事業概要	最終評価	
					事業の方向性	資源の配分
82	教育委員会事務局	教育総務課	社会科副読本編集	市内小学校38校の3年生全員に、つくば市の地域資料として社会科副読本を作成し、配付する。	改善	現行
83		教育総務課	学校ボランティア活動事業	小中学校の児童・生徒ためのボランティア活動に参加している方に、ボランティア活動保険加入促進、日本語ボランティア活動教材等の消耗品支給などを行う。	改善	拡大
84		教育総務課	小・中学校教育用コンピュータ整備事業	新学習指導要綱にあったソフトやインターネットの環境に対応するコンピュータを導入し、教育環境の充実を図る。	現行	現行
85		学務課	旧筑波第一小児童送迎用自動車借上事業	筑波小学校に統合した旧筑波第一小学校の児童の送迎に、タクシーによる登下校の送迎を行う。	現行	現行
86		学務課	私立幼稚園保護者助成事業	私立幼稚園に通園している園児の保護者に対し、市の単独事業として園児1名につき月額1,500円を支給する。	改善	縮小
87		指導課	学校巡回IT支援業務	教育用コンピュータを授業において安心してICT機器を有効活用できるように、市内全校のネットワーク、ICT機器、グループウェアのネットワーク管理、調査、保守、ウィルスチェックなどを行う。	現行	現行
88		指導課	教育用ポータルサイト作成業務	小中学生が学習に活用できるポータルサイトを作成、管理する。また、保護者が学校の教育内容が分かるWEBサイトを作成、管理する。	改善	現行
89		教育相談センター	適応指導教室	不登校の児童生徒に、人間的なふれあいを基盤とした集団生活の体験を通して、自己肯定感を高めるとともに自主性・社会的適応力・自立心などを伸ばし、学校生活への復帰できるように援助・指導する。	現行	現行
90		施設管理課	教職員住宅管理事業	吾妻教職員住宅は適切な維持管理を行う。また、老朽化した上ノ室教職員住宅を解体する。	廃止	—
91		施設管理課	小・中学校図書購入事業	学校毎に定期的に希望図書を購入する。	現行	拡大
92		健康教育課	給食センター施設整備事業	市内6ヶ所の学校給食センターにおける老朽化した設備の修繕及び備品交換を行う。	現行	現行
93		健康教育課	給食費滞納整理事業	給食費の口座引き落としができない保護者に対し、学校から給食費の納入を促す。また卒業等で学校に在籍していない場合、学校給食課から保護者に給食費の納入の手続きを促す。	改善	現行
94		市民生活部	生涯学習課	社会教育指導員事業	社会教育各種団体の企画運営に対し、社会教育指導員が助言指導等を実施する。	現行
95	生涯学習課	放課後子どもプラン事業	筑波地区内の小学校児童を対象に小学校の施設を活用し、児童の放課後に地域の大人たちやボランティアが参画し、計画的に子ども教室を開催する。	現行	現行	
96	教育委員会事務局	教育総務課	市史編纂事業	郷土の歴史を正しく後世へ伝えるため、史・資料散逸を防ぐための史料収集を進めて「史料集」を刊行する。	現行	現行
97		スポーツ振興課	スポーツ教室開催事業(少年)	市内プールを利用して年中、年長の幼児及び小学生を対象に水泳教室を開催。	改善	現行
98		スポーツ振興課	学校体育施設開放事業	学校の体育施設を開放し、一般市民にスポーツレクリエーション活動の場を提供する。	改善	現行
99		中央図書館	視聴覚教材資料の貸出事業	市内の学校、社会教育関係団体等に対し、視聴覚教材機材を無料で貸し出す。	現行	現行
100	出納室	共同物品調達(コピー用紙・封筒)事務	市役所各課等で使用するコピー用紙及び封筒を、一括発注することで安価で調達する。	現行	現行	
101	議会事務局管理課	議会だより発行事業	年5回、市議会だよりを発行し、新聞折り込みで配布する。	現行	現行	
102	選挙管理委員会事務局	ポスター掲示・撤去等事務	有権者に対して立候補者及び選挙期日を周知するため、市内450箇所ポスター掲示場を設置、管理、撤去する。	現行	現行	
103	監査委員事務局	定期監査(財務・工事)	財務に関する事務執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、及び経営に係る事業管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか重点を置き、定期監査を実施する	現行	現行	
104	農業委員会農地管理課	農委だより発行事業	市内の農家を対象に、農業委員会の活動状況やお知らせなどの情報を掲載した会報を年2回発行している。	改善	縮小	
105	農業委員会農業振興課	農家後継者結婚支援事業	市内の独身男性農家後継者と県内の独身女性の交流会を開催し、結婚を支援する。	改善	現行	